

盛岡市
新型インフルエンザ等対策ガイドライン

盛岡市保健所
令和元年12月

盛岡市新型インフルエンザ等対策ガイドライン

目 次

- I 実施体制に関するガイドライン
- II サーベイランス・情報収集に関するガイドライン
- III 情報提供・共有（リスクコミュニケーション）に関するガイド
ライン
- IV まん延防止に関するガイドライン
- V 予防接種に関するガイドライン
- VI 医療体制に関するガイドライン
- VII 事業者・職場における新型インフルエンザ等対策ガイドライン
- VIII 個人・家庭及び地域での対策に関するガイドライン
- IX 埋火葬の円滑な実施に関するガイドライン

本ガイドラインは、盛岡市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「市行動計画」という。）を踏まえ、各分野における対策の内容・実施方法、関係者の役割分担等を示したものである。本ガイドラインの周知・啓発により、市、医療機関、事業者、家庭、個人等における具体的な取組をより促進することを目指すものである。

本ガイドラインは、作成時点の科学的知見に基づくものであり、今後も継続的に内容を検討し、必要に応じて随時更新していくものである。また、実際に新型インフルエンザ等が発生した時点においては、その発生の状況に応じ柔軟に対応していくことが必要である。